

公印省略

安教学 1341号

令和3年7月16日

松井田地区保護者（児童生徒在学中） 各位

安中市教育委員会

教育長 竹内 徹

松井田地区小中学校の校名・通学区域の決定について

盛夏のみぎり、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察いたします。日頃より本市の教育活動にご理解をいただき、ありがとうございます。

令和3年3月22日付けでお知らせいたしました松井田地区小中学校の統合について、6月市議会及び6月期定例教育委員会において、学校名と通学区域が下記のとおり決定しましたので、保護者の皆様にあらためて、お知らせいたします。

記

1 安中市立学校設置条例の一部改正（6月市議会）

- （1）令和4年4月1日より、安中市立松井田小学校・安中市立臼井小学校・安中市立十九小学校の3校をひとつに統合する。小学校名は、安中市立松井田小学校とし、現安中市立松井田小学校に置く。
- （2）令和4年4月1日より、安中市立松井田東中学校・安中市立松井田南中学校の2校をひとつに統合する。中学校名は、安中市立松井田中学校とし、現安中市立松井田東中学校に置く。

2 安中市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正（6月期定例教育委員会）

- （1）安中市立松井田小学校の通学区域は、松井田地区及び西横野地区八城西区（中瀬）及び臼井地区及び坂本地区及び九十九地区となる。
- （2）安中市立松井田中学校の通学区域は、安中市立松井田小学校及び安中市立西横野小学校の通学区域となる。

